

入 札 説 明 書

1 契約担当部署（問い合わせ先）

一般財団法人広島市職員互助会

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 082-504-2063（直通）

2 調達内容

(1) 業務名

公益法人等会員管理システム導入・運用保守業務

(2) 業務の内容等

本件は、公益法人等会員管理システム（以下「本システム」という。）の導入（各種テスト及び研修を含む）、本システム稼働後の運用保守及び公益法人等互助会が運用する公益法人等会員管理システムからのデータ移行

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年3月31日まで（長期継続契約）

(4) 履行期間

契約締結の日から令和12年3月31日まで

(5) 予定価格（総価）

落札決定後に公表

(6) 納入場所

一般財団法人広島市職員互助会（以下「本会」という。）

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号及びその他発注者が指定する場所

3 入札方式

(1) 本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出をさせ、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・ 入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・ 無効な入札の場合

4 本件業務は、入札書を持参して提出する紙入札案件である。

5 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「施設の維持管

理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。

- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公表の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。（入札参加資格確認申請書に、「広島市税の納税証明書」及び「消費税及び地方消費税の納税証明書」の写し等の添付を要する。）
- (6) 納入しようとする物品が仕様書に定める要件・特質等を有すること。
- (7) プライバシーマークまたはISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）のどちらか一方、もしくはその両方の認証を取得していること。（入札参加資格確認申請書に、これらの認証書（登録証）の写し等の添付を要する。）

6 資格確認申請書の書類の交付方法

本会のホームページ（<https://hgojokai.or.jp>）からダウンロードできる。

7 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本会のホームページ（前記6に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

本会のホームページからダウンロードできる。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、本会のホームページからダウンロードできる。

(ア) 提出期間

入札公表の日から令和7年6月27日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 提出場所及び問い合わせ先

前記1に同じ。

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便）とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ア) 閲覧期間

令和7年6月20日（金）から令和7年7月3日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 閲覧場所

前記1に同じ。

8 入札の方法

- (1) 入札金額は、5年間（履行期間）の総価を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

9 入札回数

入札回数は1回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合、入札を打ち切る。

10 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出方法

次のアからウまでに掲げる入札書等の書類を、開札の日時及び場所に持参すること（巻き四つ折り・封筒不要）。なお、郵送、電送その他の方法による入札書等の提出は認めない。

ア 入札書

入札書については、本会所定の様式（本会のホームページに掲載）を使用し、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として広島市に届け出ている印鑑によること。）すること。

イ 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を開札時まで提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本会所定の様式（本会ホームページに掲載）を使用して作成すること。

ウ 入札金額内訳書

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、入札書と同時（入札書と合わせて巻き四つ折り）に提出すること。

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引」（本会ホームページに掲載）による。入札金額内訳書は、本会所定の様式（本会ホームページに掲載）を使用して作成すること。

(2) その他

入札書等の提出後は、開札前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

11 入札・開札

(1) 入札執行部署

前記1に同じ。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年7月4日（金）午前10時00分

イ 場所 広島市中区大手町五丁目6番3号

鷹野橋職員会館3階 第2サークル室

(3) 開札

ア 入札者又はその代理人は、開札に立ち会うこととする。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

12 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書を持参して提出しなければならない。

なお、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、広島市において指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 添付書類

ア 広島市税の納税証明書

「令和〇〇年〇〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納税額がない。」旨の記載のある広島市の納税証明書（写しも可）。（証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）

イ 消費税及び地方消費税の納税証明書

「未納の税額がない」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）（写しも可）〔電子納税証明書は不可〕（証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）

ウ プライバシーマークまたはISO／IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）のどちらか一方、もしくはその両方の認証証（登録証）の写し

(3) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は返却しない。

(4) 提出期限

令和7年7月4日（金）の17時まで

ただし、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書を前記(4)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

13 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記12により提出された資格確認申請書等に基づき確認する。この場合において、落札候補者は、本会から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

なお、落札候補者が、開札日時以後、落札決定までの間に前記5(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

14 落札者の決定

(1) 前記13により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

15 本件業務の履行に当たって

(1) 本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び一般財団法人広島市職員互助会業務委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

(2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する

事業者が、次に掲げる者として選定されることがないよう、必要な措置を講じなければならない。

ア 本会発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第3条第1項に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ 本会発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び広島市において指名停止措置を行うことがある。

- (3) 本件業務の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本会に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、広島市において指名停止措置を行うことがある。

16 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に本会を被保険者とする履行保証保険を締結して、本会に提出したとき。この場合において、履行保証保険が当初2か年度の履行期間（契約締結日から履行開始日の前日までの期間を含む。）までをその保険期間とするものであるときは、その提出の際に、当該履行保証保険の満了日から起算して7日前の日（当日が休日等の場合は、休日等でない前日）までに、残余の履行期間までを保険期間とする新たな履行保証保険を締結して提出すること、又は当該7日前の日までに最高予定支払額の100分の10以上の契約保証金を納付することについて、誓約書を提出しなければならない。当該期限までに、新たな履行保証保険を締結して提出しないとき、又は契約保証金を納付しないときは、直ちに契約を解除する。その後の残余年度の履行保証保険についても、同様とする。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、特に履行期間が複数年の場合は審査に時間を要するため、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（本会のホームページからダウンロードできる。）を、前記1に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(イ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国、地方公共団体、本会と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ロ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（本会のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本会による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本会において上記条件の確認ができない場合があることか

ら、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記1に申請すること。

(4) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日（最終日が、広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日以後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市において広島市競争入札参加資格を取り消すことがある。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本会及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、本会及び落札者がそれぞれ負担する。ただし、契約書用紙は、本会が交付する。

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本会は一切の負担を負わないものとする。

なお、入札公表後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、本会のホームページに掲載するので入札前に確認すること。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公表に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(7) 長期継続契約

本件公表に示した契約は、長期継続契約である。次年度以降の収入支出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本会は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(8) その他

入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市契約規則その関係法令及び一般財団法人広島市職員互助会委託契約約款等の規定（以下の入札関係資料等を含む。）を承知の上で入札に参加すること。

入札関係資料等は、次のとおりである。

入札関係資料等	掲載場所
1 入札公表 2 入札説明書 3 仕様書、公益法人等会員管理システムの情報の流れ及び機能要件一覧 4 委託契約書（総価契約）（長期継続契約）（案） 5 一般財団法人広島市職員互助会委託契約約款（長期継続契約用）及び支払内訳書 6 個人情報取扱特記事項 7 仕様書等に関する質問書 8 入札書（総価契約用）及び委任状 9 入札金額内訳書作成手引（委託業務） 10 入札金額内訳書（委託業務） 11 一般競争入札参加資格確認申請書（入札後資格確認型一般競争入札用） 12 契約保証金の納付等について（長期継続契約用） 13 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について（申請書を含む。） 14 長期継続契約の履行保証保険に係る誓約書 15 入札参加資格の確認に係る納税証明書について	本会のホームページ http://hgojokai.or.jpのトップページ「入札情報」→「鷹野橋職員会館管理運営業務」入札公表→「入札関係資料」からダウンロードすること。